

新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組①

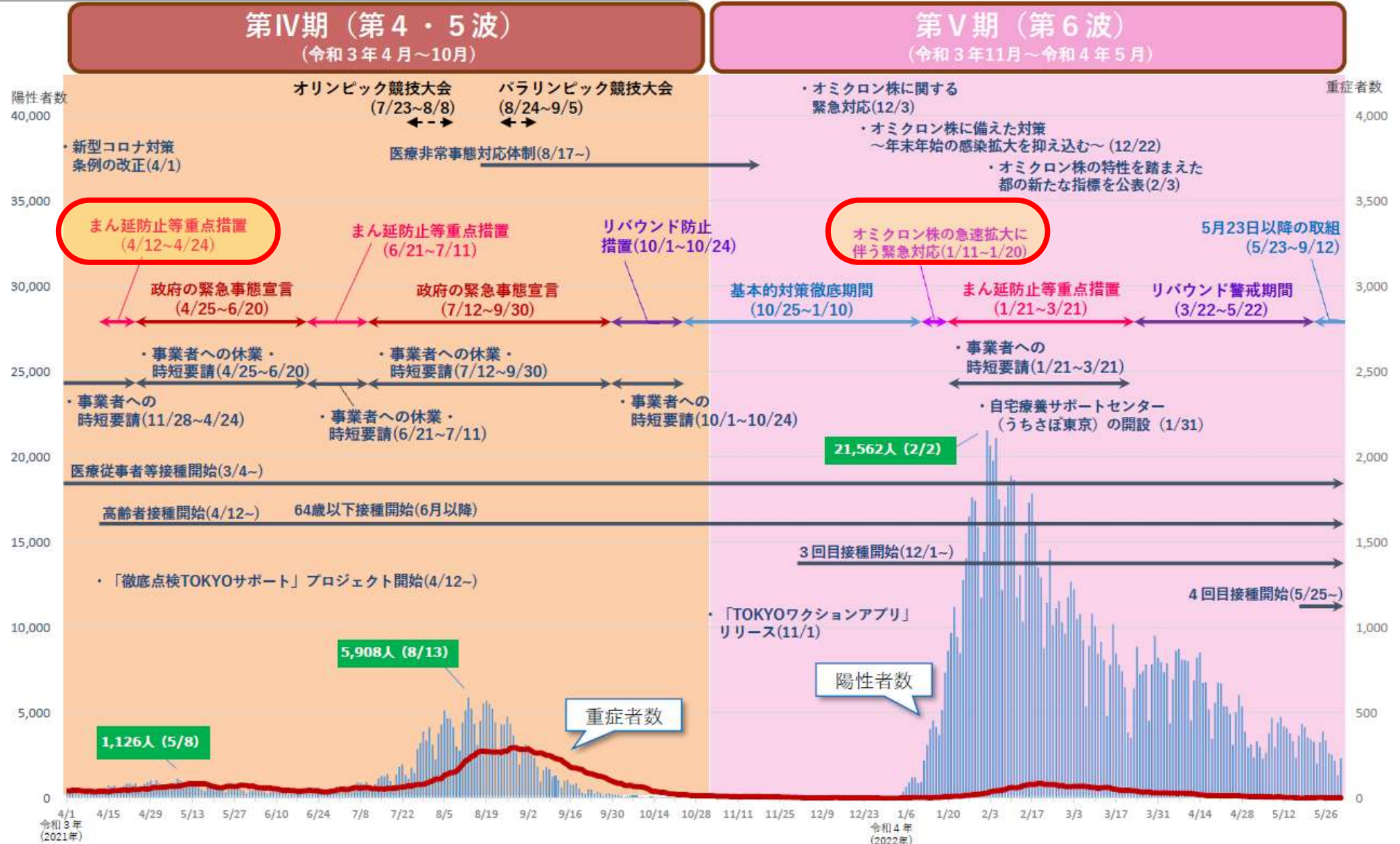
資料11

都内陽性者数の推移と都の対策のステージ（第1波～第3波）



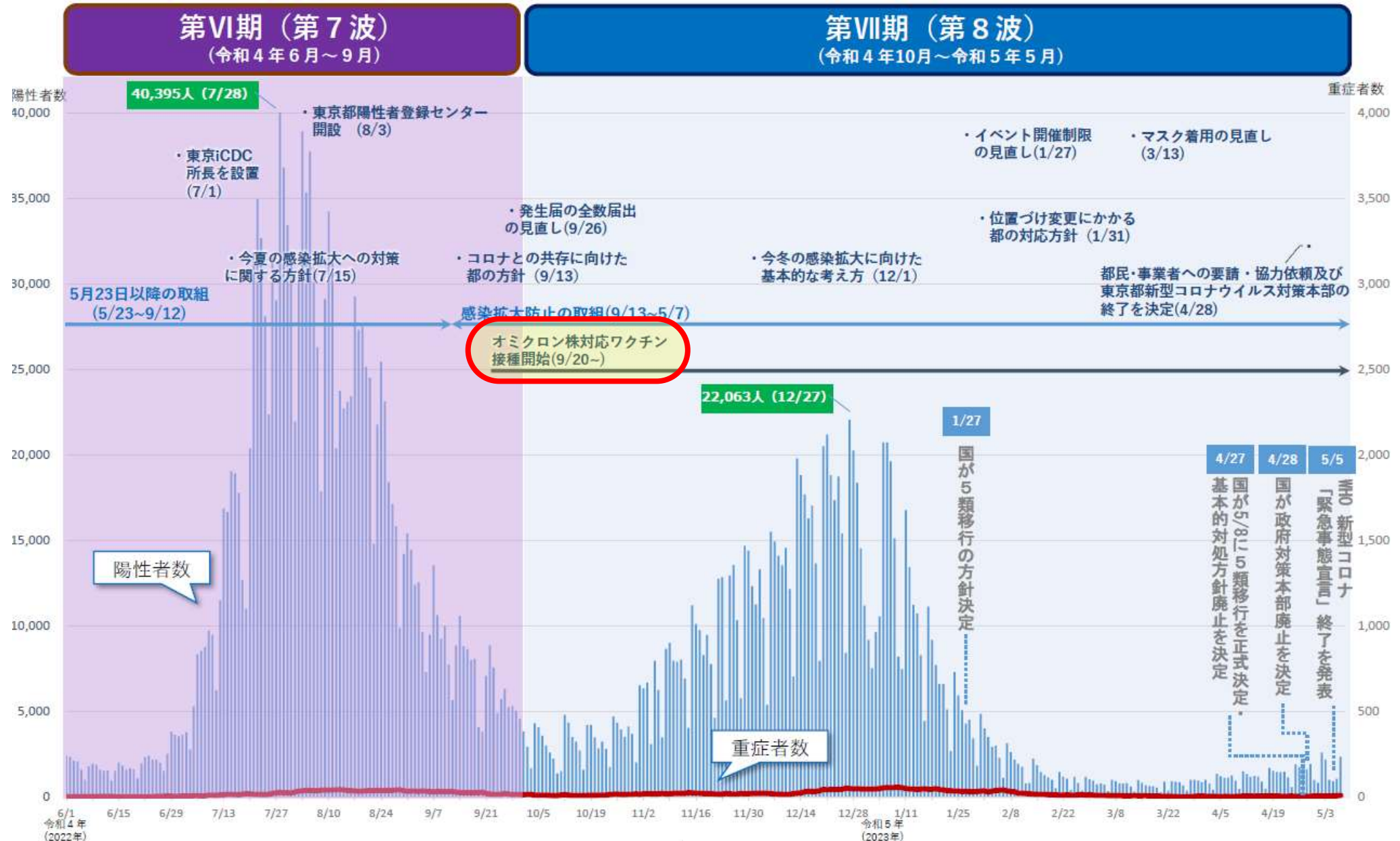
新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組②

都内陽性者数の推移と都の対策のステージ（第4波～第6波）



新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組③

都内陽性者数の推移と都の対策のステージ（第7波～第8波）



新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組④

第Ⅰ期（令和2年1月～6月）における主な対策 ～未知のウイルスに対し、感染拡大を食い止めるべく、人と人との接触削減（8割）を徹底～				
	全体の対応等	感染拡大防止対策	医療提供体制等の確保	経済対策・セーフティネット強化
R2年 1月	未知のウイルスへの不安が広がる中、都庁内の体制や相談窓口等を整備			
	・都内初の感染者確認(24日)	・危機管理対策会議開催(24～29日) ・新型コロナウイルス対策本部を設置(30日)	・コールセンターの設置(29日) ・武漢からの帰国者の一部を都立・公社病院へ受入れ(29日)	・中小企業者等特別相談窓口の設置(30日)
2月	・緊急対策第1弾 (補正予算①・②)公表(18日) ・緊急対策第2弾公表(26日)	・健康安全研究センターの検査体制拡充 ・民間検査機関の活用による検査可能件数の拡大 ・都主催イベント、都立施設の休止等	・新型コロナ受診相談窓口・新型コロナ外来の開設(7日) ・都内病院に病床確保等を要請 ・都立・公社病院の患者受入拡大	
3月	・緊急対策第3弾公表(12日) ・補正予算③(31日)	・学校臨時休業(2日～5月31日)	・都立・公社病院の重症患者受入体制強化	・緊急融資制度の創設(6日) ・テレワーク助成金募集開始(6日)
	感染拡大局面において、8割の接触削減を目指した徹底的な人流抑制等を推進			
	休業・時短要請 (4/11～6/18まで延長)	・知事会見(25日) 「感染爆発の重大局面」		・生活福祉資金特例貸付の受付開始(25日)
4月	・新型コロナ対策条例制定(7日) ・緊急対策第4弾公表(15日) ・補正予算④(6日)・⑤(15日)	・緊急事態措置等の実施 (外出自粛・飲食店への時短要請等) ・STAY HOME週間(25日～5月6日) ・(補正予算)検査自己負担分を都が負担	・宿泊療養施設運用開始(7日) ・患者情報管理センターの立上げ(30日) ・病床3,300床を確保 ・(補正予算)新型コロナ外来運営経費支援	・感染拡大防止協力金の創設を公表(10日) ・(補正予算)飲食事業者業態転換支援 ・(補正予算)中小企業制度融資の拡充(以後、随時拡充)
4/7～5/25	・補正予算⑥(5日)・⑦(19日)		・宿泊療養施設2,800室を確保	・実質無利子融資の開始(1日)
5月	感染者の減少を受けて、その後の経済社会活動と感染症防止の両立に向けた取組を提示			
	・新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ公表(22日) ・「ステップ1」(26日)			・(補正予算)生活福祉資金特例貸付原資の追加(以後、随時追加)
6月	・「ステップ2」(1日) ・「第2波に備える新たな対応」とりまとめ(11日) ・「ステップ3」(12日) ・新たなモニタリング項目公表(30日)	・東京アラート発動(2日～11日) ・感染防止対策徹底宣言ステッカー発行開始(12日) ・「東京都版コロナ見守りサービス」運用開始(12日)		・ガイドライン等に基づく取組を行う中小企業等の支援の開始(18日)

緊急事態宣言

新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組⑤

第Ⅱ期（令和2年7月～10月）における主な対策 ～「ウィズコロナ」という新たなステージに合わせた対策を推進～				
	全体の対応等	感染拡大防止対策	医療提供体制等の確保	経済対策・セーフティネット強化
7月	新たなモニタリング会議により、 専門家の議論・分析等を踏まえた対策を推進する体制を整備			
	・「東京都版CDC」創設準備の公表(6日) ・新たなモニタリング指標による分析の本格稼働(9日) ・補正予算⑧(9日)・⑨(31日)	・(補正予算)医療機関及び介護・障害・児童福祉施設等における感染症対策を支援 ・知事会見(15日)「感染拡大警報」	・(補正予算)医療機関臨時支援金 ・(補正予算)医療従事者等に対する慰労金	・(補正予算)中小企業等への家賃等支援給付金
	第2波の到来に対し、 検査体制・保健所支援機能の拡充や、病床・宿泊療養施設の確保などを実施			
		・知事会見(30日)「感染拡大特別警報」	・保健所支援拠点の設置(20日)	
	時短要請(8/3～8/31。特別区内のみ9/15まで延長)			
8月	・感染症対策条例改正(1日)(店舗等へのステッカー掲示等を規定) ・補正予算⑩(31日)	・知事会見(6日)「夜の繁華街への外出自粛」「都外への旅行や帰省の自粛」	・都立・公社病院でコロナ病床約1,000床を確保する方針公表(7日) ・宿泊療養施設3,044室を確保	・「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」の支給(3日)
9月	感染者が減少傾向へ転じた後、秋冬の感染症流行期を見据えた対策を推進			
	・補正予算⑪(3日)・⑫(24日)	・(補正予算)高齢者施設等におけるPCR検査等経費を支援	・コロナ専用医療施設の開設(東海大学医学部附属東京病院) ・保健所支援機能の強化(トレーサー班の設置) ・宿泊療養施設3,307室を確保	・雇用安定化就業支援事業を開始(28日) ・倒産防止特別相談窓口設置(28日)
10月	・「東京iCDC」立ち上げ(1日) ・感染症対策条例改正(15日)(都及び都民等の具体的責務の規定)	・高齢者の季節性インフルエンザ予防接種への補助	・ペット同伴者用の宿泊療養施設の開設(9日)	・「Go Toトラベル」東京都への適用開始(1日) ・「もっとTokyo」の販売開始(23日)

新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組⑥

第Ⅲ期(令和2年11月～令和3年3月)における主な対策 ～かつてない規模に拡大した第3波に対し、あらゆる方面からの方策で対応～				
	全体の対応等	感染拡大防止対策	医療提供体制等の確保	経済対策・セーフティネット強化
	新型コロナとインフルエンザとの同時流行を見据えた、冬期における取組を実施			
10月 末	・「新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据えた都の取組」公表(30日)		・「新型コロナ受診相談窓口」の運営を終了し、「発熱相談センター」を開設(30日) ・診療・検査医療機関の指定(約2,400か所)	
11月	・補正予算⑬(17日)⑭(25日)	・知事会見(19日)「5つの小」 ・知事会見(25日)「感染対策短期集中」 ・検査処理能力約6.8万件／日を確保	・(補正予算)年末年始の診療・検査体制の確保 ・保健所支援機能の強化(トレーサー班の拡充)	・東京における「Go To Eat」一時停止(27日) ・「もっとTokyo」新規予約停止(28日)
	時短要請(11/28～4/24まで延長)			
	年末年始にかけての感染者の大幅な増加に対し、あらゆる方面からの方策で対応			
12月	・補正予算⑮(14日)	・知事会見(17日)「年末年始コロナ特別警報」 ・変異株スクリーニング検査開始(28日)	・コロナ専用医療施設(旧府中療育センター)開設(16日) ・病床3,500床、宿泊療養施設3,961室を確保	・「Go To Travel」利用自粛呼び掛け(2日) ・「年末特別」中小企業・雇用就業対策の実施 ・「Go To Travel」全国一斉停止(28日)
R3年 1月	・一都三県で緊急事態宣言の発出を政府に要請(2日) ・鉄道の終電時刻繰り上げの前倒しを鉄道事業者・国交省に要請 ・補正予算⑯(7日)⑰(29日) ・当初予算⑱(29日)	・緊急事態措置等の実施(外出自粛、飲食店への時短要請等)	・都立・公社3病院のコロナ重点病院化(13日) ・保健所支援機能の強化(トレーサー班の拡充) ・病床4,700床、宿泊療養施設4,947室を確保	・「中小企業等による感染症対策助成事業」を開始(4日) ・協力金の店舗ごとの支給(8日) ・協力金の支給対象を大企業にも拡大(22日)
	感染者の減少が下げ止まる中 ワクチン接種やリバウンド防止に向けた対策を推進			
2月 1/7～3/21	・補正予算⑲(5日) ⑳・㉑(18日)	・都、区市町村、医師会等によるワクチンチーム発足(3日) ・集中的検査開始	・後方支援病院への支援開始 ・病床5,000床、宿泊療養施設6,010室を確保	・都内の特産品販売の特設ページを開設(26日)
3月	・補正予算㉒(5日) ㉓・㉔(24日)	・ワクチン副反応相談センター開設(1日) ・医療従事者等接種開始(4日) ・コロナ対策リーダー開始(22日)	・保健所支援機能の強化(トレーサー班の拡充) ・病床5,048床、宿泊療養施設6,010室を確保	・「中小企業等による感染症対策助成事業」の充実

新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組⑦

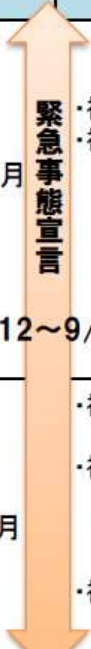
第Ⅳ期(令和3年4月～10月)における主な対策 ～感染力の強い変異株の脅威に直面する中、医療提供体制の確保とワクチン接種の加速化を推進～

	全体の対応等	感染拡大防止対策	医療提供体制等の確保	経済対策・セーフティネット強化
4月	時短要請(11/28～4/24まで延長) ・補正予算②⑤(9日) ・まん延防止等重点措置の実施(23区及び多摩6市・12日～24日)	・知事会見(9日)「新たな局面」 ・「徹底点検TOKYOサポートプロジェクト」開始(12日～)	・ワクチン集団接種会場として都有施設を提供(4/1～) ・200施設、1,000床の後方支援病院確保	・住まいを失った方への一時宿泊場所の提供 ・事業規模に応じた協力金の支給 ・大規模施設に対する協力金の支給
	休業・時短要請(4/25～6/20) ・緊急事態宣言の発出を政府に要請(21日) ・補正予算②⑥(23日)	・知事会見(23日)「おさえる」 ・検査処理能力約9.7万件/日 ・L452R変異株スクリーニング検査開始(30日～)	・自宅療養者への医療支援体制の強化(20日) ・都立・公社病院の後遺症相談窓口を8病院に拡大(26日)	・休業の協力依頼に応じた中小企業、個人事業主に対する都独自の支援金制度を創設
5月	・補正予算②⑦(7日) ・補正予算②⑧(17日) ・補正予算②⑨・③⑩(28日)	・知事会見(7日) 「人流抑制」 「ポイントを押さえた対策」 「先を見据えた備えの対策」 ・テレワークマスター企業支援事業の開始(12日) ・知事会見(28日) 「リバウンドを何としても阻止」	・GW期間中の診療・検査医療機関等への支援を実施(1日～5日) ・病床5,594床、宿泊療養施設5,708室を確保 ・ワクチン接種促進に向け、地域の診療所等への協力金支給 ・築地ワクチン接種センター開設を公表(開設期間:6/8～6/30)	・中小事業者等月次支援給付金の支給 ・自殺防止相談やひとり親に対する支援体制を強化・充実
6月	・補正予算③⑪(18日) ・まん延防止等重点措置の実施(23区及び多摩市町・6/21～7/11)	・知事会見(18日) 「人流抑制」「基本的対策の徹底」 「ワクチン接種の加速」	・都庁展望室ワクチン接種センターの開設(北6/18 南6/25) ・回復期支援病院の確保(約200施設・約1,000床) ・宿泊療養施設5,820室を確保	・一定要件を満たした店舗で酒類提供が可能に(2人以内・90分以内・19時まで)(21日～) ・飲食店、大規模施設等への協力金の支給 ・中小事業者等月次支援給付金の支給
7月	時短要請(6/21～7/11) ・補正予算③⑫(8日)	・知事会見(8日)都民の命・健康を守る3つの柱(「飲食店対策」、「50代問題対応」、「ワクチン接種の推進」)	・入院待機ステーション開設(葛飾) ・新たな大規模接種会場(7か所)、大学と連携した接種会場(青学大、一橋大、都立大)を開設 ・病床5,967床、宿泊療養施設5,962室を確保 ・回復期支援病院の確保(約230施設・約1,500床)	・飲食店、大規模施設等への協力金の支給 ・中小事業者等月次支援給付金の支給
	休業・時短要請(7/12～9/30まで延長) ・要請に応じない店舗への対策強化(個別訪問等)			

緊急事態宣言

緊急事態宣言

新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組⑧

第Ⅳ期(令和3年4月～10月)における主な対策 ～感染力の強い変異株の脅威に直面する中、医療提供体制の確保とワクチン接種の加速化を推進～				
	全体の対応等	感染拡大防止対策	医療提供体制等の確保	経済対策・セーフティネット強化
 緊急事態宣言 8月 7/12～9/30	休業・時短要請(7/12～9/30まで延長) ・補正予算③③(12日) ・補正予算③④(17日)	・知事ぶら下がり(17日) 「医療非常事態」「体制の構築」 ・路上飲み対策の強化 ・商業施設の人混み5割削減に向けた業界団体との連携	・酸素ステーション整備(都民の城) ・入院待機ステーション開設(八王子) ・抗体カクテル療法の活用 ・宿泊療養施設約6,546室を確保 ・訪問看護ステーションと連携した自宅療養者への健康観察の開始 ・感染症法に基づく医療機関への要請(病床確保、人員派遣等) ・若者対象の接種会場開設(渋谷) ・ワクチン接種率(12歳以上、31日現在) (1回目:59.5% 2回目:45.1%)	・妊婦等のワクチン接種促進 ・妊産婦等への支援の強化(助産師によるオンライン相談、円滑な入院調整等)
	9月 ・補正予算③⑤(9日) ・補正予算③⑥(17日) ・補正予算③⑦(28日)	・繁華街や高齢者施設等における戦略的・集中的な検査の継続 ・学校や保育所等での検査体制の整備 ・知事ぶら下がり(28日)「リバウンドによる医療逼迫を避ける」	・大会施設を活用した酸素・医療提供ステーションの開設(築地・調布) ・入院待機ステーション開設(北) ・約9,200床の医療提供体制を確保(病床6,651床、回復期支援1,785床、酸素・医療提供ステーション620床等) ・都の大規模接種会場の対象を拡大(都内在住在勤在学の全12歳以上) ・ワクチン接種率(30日現在) (1回目:74.0% 2回目:64.1%)	・飲食店の経営基盤強化への支援 ・観光事業者の収益力向上のための取組支援 ・飲食店等に対する協力金の早期支給(要請期間終了を待たずに支給)
10月	時短要請(10/1～10/24) ・リバウンド防止措置の実施(1日～24日) ・補正予算③⑧(4日) ・基本的対策徹底期間における対応(10月25日～11月30日)	・商業施設における入場者整理、イベントにおける人数上限等に沿った開催や参加者の直行直帰等を要請 ・感染防止対策を徹底した部活動の実施、修学旅行等の延期 ・知事ぶら下がり(21日)「家庭内での換気が特に重要」 ・教育活動に取り組む上で、PCR検査を活用できる体制を整備	・新たな大規模接種会場の開設(渋谷、東京ドーム) ・都の大規模接種会場で予約なし接種を実施(渋谷、行幸地下、東京ドーム) ・中和抗体薬治療コールセンターの開設 ・ワクチン接種率(31日現在) (1回目:81.7% 2回目:77.5%)	・認証店のみ酒類提供が可能に(1テーブル4人以内・20時まで)(1日～) ・飲食店への協力金の支給 ・中小事業者等月次支援給付金の支給 ・認証店について、5人以上で同一テーブルを使用する際に「TOKYOワクションアプリ」又は接種証明書等の活用を推奨(25日～) ・非認証店も酒類提供が可能に(1テーブル4人以内・21時まで)(25日～)

新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組⑨

第Ⅴ期(令和3年11月～令和4年5月)における主な対策 ～オミクロン株の特性を踏まえた対策を徹底し「感染は止める、社会は止めない」～

	全体の対応等	感染拡大防止対策	医療提供体制等の確保	経済対策・セーフティネット強化
11月	・補正予算③⑨(25日)	・「三つの密」の回避等をはじめとした基本的な感染防止策の徹底について協力を依頼 ・「都における今後のコロナ対策の基本的な考え方」(25日)	・東京都医療人材登録データベースの設置 ・ワクチン接種率(30日現在) (1回目:83.6% 2回目:82.4%)	・「TOKYOワクションアプリ」開始(1日)
12月	・基本的対策徹底期間における対応(1日～) ・オミクロン株に関する緊急対応(3日)	・マスク着用等、基本的な感染防止対策の更なる徹底を依頼 ・テレワークや時差通勤等、人と人との接触機会低減を依頼 ・「換気の歌」(10日) ・都民に対する検査受検要請(25日)	・行政検査体制の拡充 ・宿泊療養施設8,459室を確保 ・オミクロン株特別対応(病床確保レベルの早期引上げ) ・高機能型酸素・医療提供ステーション(旧赤羽中央総合病院)設置(13日) ・都の大規模接種会場における3回目接種の開始(19日) ・ワクチン接種率(31日現在) (1回目:84.3% 2回目:83.5% 3回目:0.3%)	・認証店について、9人以上大人数で同一テーブルを使用する際に「TOKYOワクションアプリ」又は接種証明書等の活用を推奨(1日～) ・非認証店は1テーブル4人以内・酒類提供21時まで(1日～) ・「テレワーク推進リーダー」制度の開始(6日) ・緊急的な一時宿泊場所の提供(27日～1月5日)

新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組⑩

第Ⅴ期(令和3年11月～令和4年5月)における主な対策 ～オミクロン株の特性を踏まえた対策を徹底し「感染は止める、社会は止めない」～				
	全体の対応等	感染拡大防止対策	医療提供体制等の確保	経済対策・セーフティネット強化
R4年 1月	・オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応(11日～20日)	・混雑する場所などへの外出を控えるなど感染リスクの高い行動を控えるよう依頼	・病床6,919床、宿泊療養施設9,332室を確保	・受験総合相談窓口の設置(13日～)
	時短要請(1/21～3/21まで延長) ・まん延防止等重点措置の実施(1月21日～2月13日) ・補正予算④⑩(28日) ・当初予算④⑪(28日)	・知事ぶら下がり(19日)「感染は止める、社会は止めない」 ・不要不急の外出自粛を要請 ・感染に不安を感じる都民に対して、検査を受けることを要請	・感染拡大時療養施設(東京スポーツスクエア)開設(25日) ・都庁南展望室ワクチン接種センター開設(26日) ・自宅療養サポートセンター(うちさぽ東京)の開設(31日) ・ワクチン接種率(31日現在) (1回目:86.6% 2回目:85.9% 3回目:4.0%)	・飲食店への協力金の支給(1グループ・1テーブル4人、認証店:21時まで、酒提供可(「20時まで、酒提供不可」との選択制) 非認証店:20時まで、酒提供不可)21日～)
2月	・まん延防止等重点措置(2月14日～3月6日まで延長) ・補正予算④⑫(17日)	・高齢者等の通所・訪問系事業所や保育所等の職員の集中的検査を開始(7日) ・濃厚接触者に症状が現れた際に自宅等で速やかに検査ができるよう、抗原定性検査キットの配布を開始(8日) ・高齢者施設等を対象としたワクチンバスの運行開始(14日) ・高齢者を感染から守る宿泊施設への滞在支援事業の開始(18日)	・病床7,229床、宿泊療養施設12,601室を確保 ・立川南ワクチン接種センター開設(1日) ・感染拡大時療養施設(立飛)運用開始(9日) ・医療機能強化型、妊婦支援型、高齢者等医療支援型の臨時医療施設を整備(19日～) ・すべての診療・検査医療機関(約4,200医療機関)をホームページに公表(25日～) ・感染拡大時療養施設(立飛・高松)完成(28日)高松は一部をワクチン大規模接種会場に転用 ・ワクチン接種率(28日現在) (1回目:87.0% 2回目:86.3% 3回目:23.1%)	・エッセンシャルワーカーに係る緊急人材確保サポート事業の実施(1日) ・社会と家族を守る宿泊型テレワークによるBCP支援事業の実施(1日～) ・「TOKYOワクションアプリ」3回目接種記録の登録機能を追加(10日)

新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組⑪

第Ⅴ期(令和3年11月～令和4年5月)における主な対策 ～オミクロン株の特性を踏まえた対策を徹底し「感染は止める、社会は止めない」～

	全体の対応等	感染拡大防止対策	医療提供体制等の確保	経済対策・セーフティネット強化
3月	時短要請(1/21～3/21まで延長) ・まん延防止等重点措置(3月7日～3月21日まで延長) ・補正予算④③(17日) ・リバウンド警戒期間(3月22日～4月24日)	・知事会見(11日)「ワクチン接種より一層加速」 ・混雑している場所や時間を避けて行動するよう依頼 ・感染に不安を感じる都民に対して、検査を受けることを要請	・診療・検査医療機関マップをリニューアル(11日) ・予約なしでの3回目接種を実施(行幸地下、立川高松、東京ドーム)(15日～) ・ワクチン接種率(31日現在) (1回目:87.4% 2回目:86.7% 3回目:47.1%)	・事業復活支援金等を受給した方のための緊急支援の実施 ・認証店:1テーブル4人以内・2時間以内(陰性証明書活用の場合を除く)(22日～) ・非認証店:1テーブル4人以内・2時間以内・酒類の提供は21時まで(22日～)
4月	・リバウンド警戒期間(4月25日～5月22日まで延長)	・GW中に帰省や旅行をする都民などに対して、検査を積極的に呼び掛け	・高齢者施設、障害者施設向けに専用相談窓口の開設及び即応支援チームの派遣を開始(28日) ・ゴールデンウィーク期間中の臨時検査会場を設置(4/28～5/8) ・ワクチン接種率(30日現在) (1回目:87.5% 2回目:86.9% 3回目:58.5%)	・認証店:1テーブル8人以内・2時間以内(陰性証明書活用の場合を除く)(25日～) ・非認証店:1テーブル4人以内・2時間以内・酒類の提供は21時まで(25日～)
5月	・5月23日以降の取組(5月23日～9月12日) ・補正予算④④(24日)	・基本的な感染防止対策の徹底と感染を拡げないための行動等を依頼	・高齢者等医療支援型施設(旧東京女子医大東医療センター)の後継施設として、酸素・医療提供ステーション(赤羽)を高齢者等医療支援型施設(赤羽)に転換(9日) ・ワクチン接種率(31日現在) (1回目:87.6% 2回目:87.1% 3回目:63.8%)	・認証店:人数制限等は終了(23日～) ・非認証店:1テーブル4人以内・2時間以内・酒類の提供は21時まで(23日～)

新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組⑫

第Ⅵ期(令和4年6月～9月)における主な対策 ～医療提供体制、ワクチン接種の促進、感染防止対策の徹底により、感染拡大防止と社会経済活動を両立～

	全体の対応等	感染拡大防止対策	医療提供体制等の確保	経済対策・セーフティネット強化
6月		・熱中症に注意して場面に応じた、正しいマスクの着用を呼び掛け	・病床確保レベル、宿泊療養施設稼働レベル引き下げ(1日) ・酸素・医療提供ステーション(調布庁舎)の後継施設として、酸素・医療提供ステーション(立川)を開設(21日) ・ワクチン接種率(30日現在) (1回目:87.7% 2回目:87.2% 3回目:66.2%)	・「もっとTokyo」をトライアル実施(6月10日～7月31日)
7月	・「東京iCDC所長」の設置(1日) ・今夏の感染拡大への対策に関する方針(15日)	・知事ぶら下がり(15日)「都民の生活と命を守ることを最優先、①医療提供体制の一層の強化、②ワクチン接種の促進、③感染防止対策の徹底」 ・知事会見(29日)「自分、そして大切な人を守る特別期間」	・病床確保レベル引き上げ(12日) ・宿泊療養施設稼働レベル引き上げ(15日) ・高齢者等医療支援型施設を世田谷玉川(21日)・渋谷(31日)に開設 ・感染拡大時療養施設(高松)の運用を開始(27日) ・ワクチン接種率(31日現在) (1回目:87.8% 2回目:87.3% 3回目:68.1%)	
8月		・有症状者向け抗原定性検査キットの配布を開始(1日) ・お盆期間中の感染防止対策を呼び掛け(10日) ・お盆明けに向けた感染防止対策の呼び掛け(18日)	・発熱相談センター回線を最大700に増(1日) ・東京都陽性者登録センターを開設(3日) ・お盆期間中の臨時検査会場を設置(5日～18日) ・お盆期間中の診療・検査体制確保(11日～16日) ・宿泊療養施設13,501室を確保 ・ワクチン接種率(31日現在) (1回目:87.9% 2回目:87.4% 3回目:69.7%)	
9月	・補正予算④(9日) ・コロナとの共存に向けた都の方針決定(13日) ・感染拡大防止の取組(13日～) ・発生届の全数届出の見直し(26日)	・知事ぶら下がり(13日)「コロナとの共存に向けた生活」①保健・医療提供体制の充実、②ワクチン接種の促進、③感染防止対策の徹底	・後遺症対応医療機関をホームページで公表(8日) ・病床確保レベル、宿泊療養施設稼働レベル引き下げ(30日) ・宿泊療養施設13,195室を確保 ・ワクチン接種率(30日現在) (1回目:88.0% 2回目:87.5% 3回目:70.3%)	・「もっとTokyo」トライアル実施を再開(1日～)

新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組⑬

第Ⅶ期(令和4年10月～令和5年5月)における主な対策 ～インフルエンザとの同時流行に対応しながら、コロナとの共存に向けた取組を推進～

	全体の対応等	感染拡大防止対策	医療提供体制等の確保	経済対策・セーフティネット強化
10月		・知事ぶら下がり(27日)「次の波にはもう乗らない」「ポイントは攻め、守り、備え。」 「ワクチン接種と感染対策で、アクティブな冬を」	・宿泊療養施設12,884室を確保 ・都の大規模接種会場における新型コロナワクチンと高齢者インフルエンザワクチンの同時接種を開始(14日) ・「東京都陽性者登録センター」の受付時間を24時間に拡大(20日) ・ワクチン接種率(31日現在) (1回目:88.0% 2回目:87.5% 3回目:71.1% オミクロン株対応:6.1%)	・「ただいま東京プラス」開始(20日)
11月	・補正予算④(18日)		・病床確保、宿泊療養施設稼働レベル引き上げ(17日) ・三楽病院(11日)、立川南ワクチン接種会場(29日)で乳幼児接種を開始 ・ワクチン接種率(30日現在) (1回目:88.1% 2回目:87.6% 3回目:71.9% オミクロン株対応:24.2%)	
12月	・今冬の感染拡大に向けた対策の基本的な考え方(1日)	・年末年始に向け、年内のオミクロン株対応ワクチンの接種と帰省・旅行の前後の検査を呼び掛け(1日)	・病床7,231床(最大7,477床)を確保(1日) ・高齢者等医療支援型施設(青山・足立東和・八王子めじろ台・府中)を開設(1日)、滝野川(26日)開設 ・感染拡大時療養施設(立飛・高松)を宿泊療養施設に転換(1日) ・「東京都陽性者登録センター」専用コールセンターを設置(1日) ・「東京都臨時オンライン発熱診療センター」の開設(12日) ・年末年始期間中の臨時検査会場を設置(24日～1月12日) ・「東京都臨時オンライン発熱診療センター」の診療時間を24時間に拡大(29日～1月3日) ・ワクチン接種率(31日現在) (1回目:88.1% 2回目:87.6% 3回目:72.7% オミクロン株対応:39.1%)	

新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組⑭

第Ⅶ期(令和4年10月～令和5年5月)における主な対策 ～インフルエンザとの同時流行に対応しながら、コロナとの共存に向けた取組を推進～

	全体の対応等	感染拡大防止対策	医療提供体制等の確保	経済対策・セーフティネット強化
R5年 1月	・イベント開催制限の見直し(27日～) ・位置づけ変更にかかる都の対応方針(31日)	・知事ぶら下がり(31日)「サステナブル・リカバリー」「気を緩めずにこの冬を乗り切ろう!」「感染力の強いウイルスから自分や大切な人を守ろう」	・病床確保レベル引き下げ(31日) ・ワクチン接種率(31日現在) (1回目:88.2% 2回目:87.7% 3回目:73.1% オミクロン株対応:43.6%)	
2月	・補正予算④(14日)		・宿泊療養施設11,101室を確保 ・ワクチン接種率(28日現在) (1回目:88.2% 2回目:87.7% 3回目:73.4% オミクロン株対応:45.2%)	
3月	・マスク着用の見直し(13日～)	・知事会見(10日)「マスクの着用は個人の判断に変わります 一人ひとりの判断を尊重しましょう!」	・宿泊療養施設9,954室を確保 ・行幸地下ワクチン接種センターが有楽町駅前地下ワクチン接種会場に移転(1日) ・有楽町駅前地下ワクチン接種会場、立川南ワクチン接種センターの運営を終了(31日) ・ワクチン接種率(31日現在) (1回目:88.2% 2回目:87.7% 3回目:73.6% オミクロン株対応:46.0%)	
4月	・都民・事業者への要請・協力依頼及び東京都新型コロナウイルス対策本部の終了を決定(28日)	・知事ぶら下がり(28日)「活気あふれる日常に!」「都が感染防止対策を一律に求めるのではなく、個人・事業者の状況に応じた自主的な判断と取組が基本」	・宿泊療養施設4,215室を確保 ・ワクチン接種率(30日現在) (1回目:88.2% 2回目:87.7% 3回目:73.7% オミクロン株対応:46.3%) ・移行計画策定。病床確保 移行期間前半 約3,100床、移行期間後半 約2,000床を確保(28日)	
5月			・隔離のための宿泊療養は終了(7日)、高齢者・妊婦支援型を継続(337室) ・ワクチン接種率(7日現在) (1回目:88.2% 2回目:87.7% 3回目:73.7% オミクロン株対応:46.5%)	